

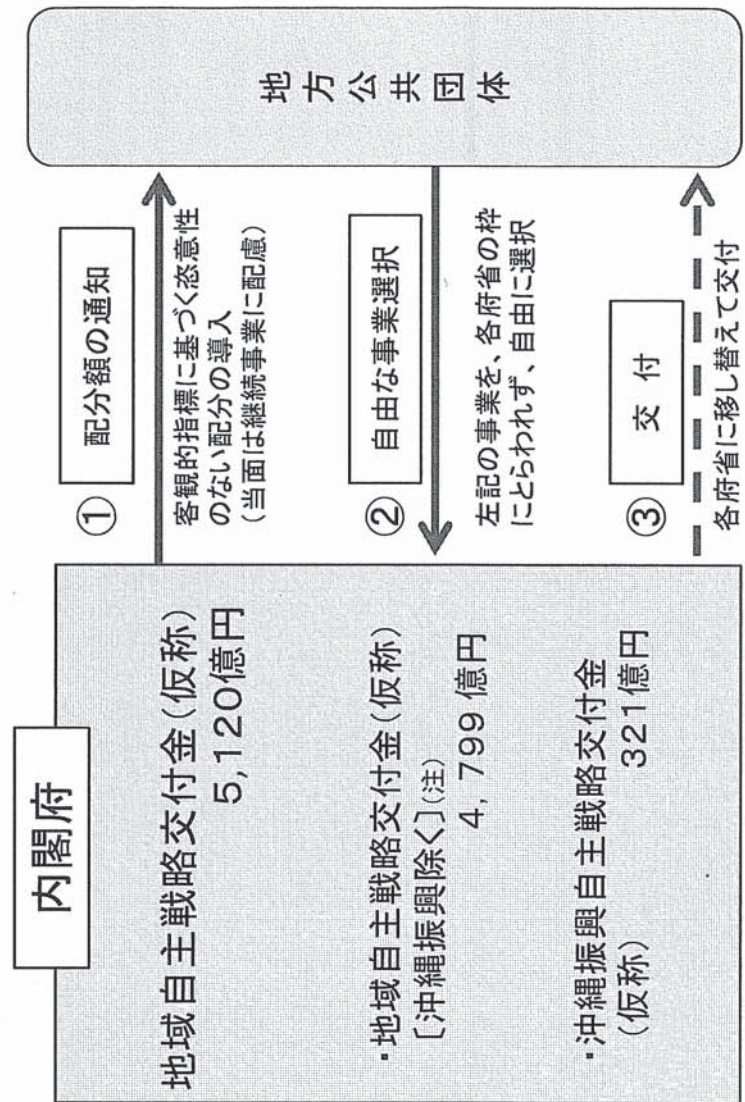
# 地域自主戦略交付金（仮称） 5,120億円

- 「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地域の自由裁量を拡大するための「地域自主戦略交付金」（仮称）を創設。
- 平成23年度は、第一段階として都道府県分を対象に、投資補助金の一括交付金化を実施。

## <対象事業>

- ・社会資本整備総合交付金の一部（国土交通省）
- ・農山漁村地域整備交付金の一部（農林水産省）
- ・水道施設整備費補助（厚生労働省）
- ・交通安全施設整備費補助金の一部（警察庁）
- ・学校施設環境改善交付金の一部（文部科学省）
- ・工業用水道事業費補助（経済産業省）
- ・自然環境整備交付金の一部（環境省）
- ・環境保全施設整備費補助金（環境省）
- ・消防防災施設整備費補助金（総務省）

## <スキーム>



（注）このうち、北海道分269億円程度、離島分103億円程度、奄美分33億円程度。  
なお、金額は配分予定額の一部。使途は、他地域と同様、地域自主戦略交付金の対象事業の全である。



平成23年度 一括交付金化の対象補助金等及び対象事業

未定稿

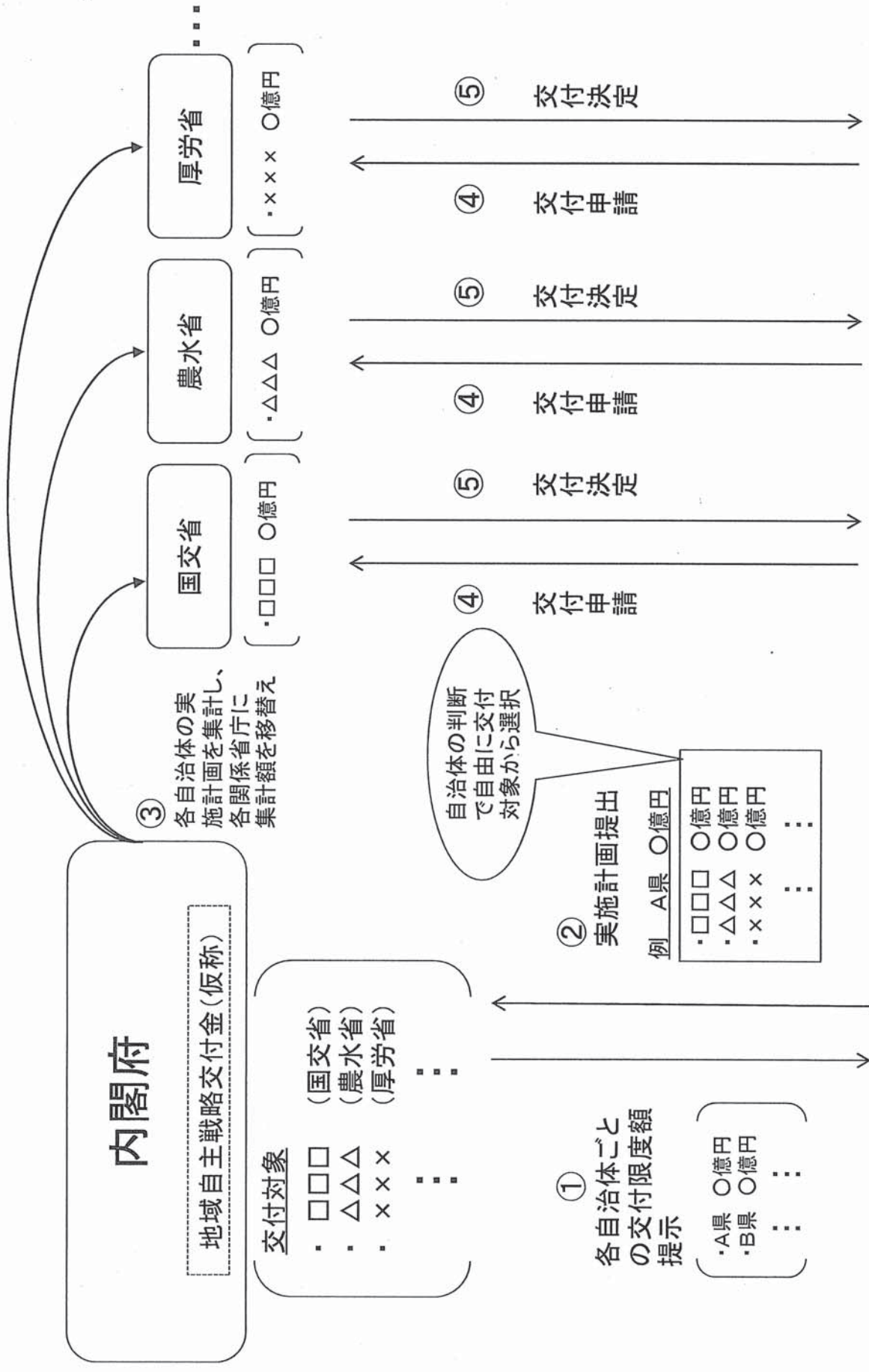
| 府省名   | 対象補助金等                                                                                       | 対象事業                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 警察庁   | (項)交通警察費<br>(目)都道府県警察施設整備費補助金                                                                | 交通安全施設等整備事業の円滑化対策事業のうち、地方公共団体が主体的に行う道路事業に伴って必要となるもの。                                                                                                                                                                                                 |
| 総務省   | (項)消防防災体制等整備費<br>(目)消防防災施設整備費補助金                                                             | 耐震性貯水槽、備蓄倉庫、林野火災用活動拠点広場、活動火山対策避難施設、広域訓練拠点施設、救急安心センター等整備事業(救急医療情報収集装置を除く。)                                                                                                                                                                            |
| 文部科学省 | (項)公立文教施設整備費<br>(目)学校施設環境改善交付金                                                               | 都道府県立高等学校の産業教育施設整備、都道府県立学校の地上デジタル放送受信のためのアンテナ等工事、都道府県立の社会体育施設整備                                                                                                                                                                                      |
|       | (項)沖縄教育振興事業費<br>(目)学校施設環境改善交付金                                                               | 沖縄県立高等学校の新增改築及び産業教育施設整備、沖縄県立学校の地上デジタル放送受信のためのアンテナ等工事、沖縄県立の社会体育施設整備                                                                                                                                                                                   |
| 厚生労働省 | (項)水道施設整備費<br>(目)水道施設整備費補助                                                                   | 水道水源開発施設整備、水道広域化施設整備、高度浄水施設等整備、水道水源自動監視施設等整備、ライフライン機能強化等事業                                                                                                                                                                                           |
|       | (項)沖縄開発事業費<br>(目)水道施設整備費補助                                                                   | 水源施設整備、水道用水供給施設整備、浄水場排水処理施設整備                                                                                                                                                                                                                        |
| 農林水産省 | (項)農山漁村地域整備事業費<br>(目)農山漁村地域整備交付金                                                             | 地域の主体的な取組に委ねることが適当と考えられる以下のもの<br>・農山漁村の生活基盤の整備<br>・地域営農の継続に必要な生産基盤の整備<br>・災害危険度が低い箇所における保安林整備<br>・生産拠点漁港を除く漁港と地先の漁場の一体的整備 等                                                                                                                          |
|       | (項)沖縄開発事業費<br>(目)農山漁村地域整備交付金                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|       | (項)離島振興事業費<br>(目)農山漁村地域整備交付金                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|       | (項)北海道開発事業費<br>(目)農山漁村地域整備交付金                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 経済産業省 | (項)工業用水道事業費<br>(目)工業用水道事業費補助                                                                 | 貯水施設、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設等を対象とした、事業費補助事業及び水源費補助事業(地盤沈下対策、産業基盤整備)                                                                                                                                                                                 |
|       | (項)沖縄開発事業費<br>(目)工業用水道事業費補助                                                                  | 貯水施設、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設等を対象とした、事業費補助事業及び水源費補助事業(産業基盤整備)                                                                                                                                                                                        |
| 国土交通省 | (項)離島振興事業費<br>(目)活力創出基盤整備総合交付金<br>(目)水の安全・安心基盤整備総合交付金<br>(目)市街地整備総合交付金                       | 以下のうち、年度間・地域間の変動・偏在が小さいもの等<br>イ 活力創出基盤整備<br>①道路事業、②港湾事業 等<br>ロ 水の安全・安心基盤整備<br>①河川事業、②砂防事業、③地すべり対策事業、④急傾斜地崩壊対策事業、⑤下水道事業、⑥その他総合的な治水事業、⑦海岸事業 等<br>ハ 市街地整備<br>①都市再生整備計画事業、②広域連携事業、③都市公園等事業、④市街地整備事業、⑤都市水環境整備事業 等<br>ニ 地域住宅支援<br>①地域住宅計画に基づく事業、②住環境整備事業 等 |
|       | (項)北海道開発事業費<br>(目)活力創出基盤整備総合交付金<br>(目)水の安全・安心基盤整備総合交付金<br>(目)市街地整備総合交付金<br>(目)地域住宅支援総合交付金    |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|       | (項)社会資本総合整備事業費<br>(目)活力創出基盤整備総合交付金<br>(目)水の安全・安心基盤整備総合交付金<br>(目)市街地整備総合交付金<br>(目)地域住宅支援総合交付金 |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|       | (項)沖縄開発事業費<br>(目)活力創出基盤整備総合交付金<br>(目)水の安全・安心基盤整備総合交付金<br>(目)市街地整備総合交付金<br>(目)地域住宅支援総合交付金     |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|       | (項)沖縄開発事業費<br>(目)活力創出基盤整備総合交付金<br>(目)水の安全・安心基盤整備総合交付金<br>(目)市街地整備総合交付金<br>(目)地域住宅支援総合交付金     |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 環境省   | (項)自然公園等事業費<br>(目)自然環境整備交付金                                                                  | 長距離自然歩道整備事業(国立公園及び国定公園の区域内を除く)                                                                                                                                                                                                                       |
|       | (項)生物多様性保全等推進費<br>(目)環境保全施設整備費補助金                                                            | 動物収容・譲渡対策施設整備事業                                                                                                                                                                                                                                      |

(注1) 各補助金等の都道府県分について、一括交付金の対象となる事業を記述している。

(注2) 沖縄・北海道・離島分については、移し替え後の府省に記述している。

(注3) 沖縄に関する対象事業は、沖縄振興計画に基づく事業のうち一括交付金化されるもの。

# 一括交付金の執行のイメージ(未定稿)



地方公共団体(23年度は都道府県のみ)

## ○ 配分スケジュール等

平成23年度においては、以下のとおりとする見込みである。

### 【1次配分】

継続事業を円滑に実施できる配分とするため、初年度は、全体の9割程度を目途に、継続事業の事業量等による配分を行う。

また、交付限度額は、予算及び予算関連法案成立後速やかに通知する。

### 【2次配分】

初年度は、全体の1割程度を目途に、客観的指標に基づく配分を導入する。

当該配分は、慎重な検討を要することから、7月を目途に交付限度額を通知する。

配分算定式は、恣意性のない客観的指標を基に作成することとし、補助率の嵩上げ等、条件不利地域に配慮している現行制度を踏まえることとする。

※ 次年度以降、客観的指標に基づく配分の割合を拡大していくこととする。



「地域の自主性を確立するための戦略的交付金（地域自主戦略交付金）」（仮称）

地域の自由裁量を拡大するため、「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、一括交付金を創設する。

このため、第一段階として、投資補助金を所管するすべての府省が平成23年度から、投資補助金の一括交付金化に取り組む。

○ 規模（投資関係）

都道府県分・市町村分をあわせて1兆円強（初年度はその半分程度か）

※ 都道府県分は23年度から、市町村分（政令市を含む）は年度間の予算額の変動性を勘案し、24年度から導入。

○ 制度の概要

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を参考とし、以下のとおりとする。

- ・ 各府省の枠にとらわれずに使えるようにする。
- ・ 箇所付け等の国の事前関与を廃止し、事後チェックを重視。
- ・ 客観的指標に基づく恣意性のない配分の導入（条件不利地域等に配慮した仕組みを設ける）。
- ・ 一括交付金化の対象となる事業の範囲で、自由に事業を選択。ただし、事業規模等の必要な要件を設ける。

○ 継続事業等の取扱い

当面は、客観的指標だけでなく、継続事業が実施できる配分とするとともに、交付率、地域特例（補助率かさ上げ）、地方財政措置を継続する。